

できる、いわゆるコンビニ交付サービスでの印鑑登録証明書の交付について、スマートフォンを使用した交付が可能となる。

問 スマートフォンでの対応は印鑑証明の交付のみとなるのか。すべての端末で利用は可能なのか。

答 現在マイナンバーカードで取得できるコンビニ交付サービスでの戸籍、住民票、市税関係の証明書も交付可能。しかし、対応する端末については現在アンドロイド端末のみとなっており、 아이폰端末の対応時期は未定。

問 本件以外のサービスは今後どのように拡充されていくのか。

答 来年度には確定申告や健康保険証としての利用が予定されており、将来的には銀行口座の開設や携帯電話の契約など、民間サービスの申し込みや利用にも順次対応する予定。

問 事前にアプリケーションのダウンロードや手続き操作なども伴うこととなるが、そうした手続きは市の窓口でも対応はできるのか。

答 スマートフォン用電子証明書の申請及び登録は、各個人がスマートフォンを使って手続きをする必要があり、個人情報の観点から市の窓口対応は難しいが、操作について不明な点などがあれば、相談窓口としてマイナンバー総合フリーダイヤルが設置されているため、そちらを利用していただきたい。

◆請願第6号「健康保険証廃止の中止を求める」意見書の提出を求める請願

趣旨 マイナンバーカードと健康保険証の一体化を盛り込んだ法律案が今年6月に可決成立となったが、愛媛県保険医協会の調査では、県内の「オンライン資格確認システム」を運用する医療機関の約半数がトラブルを経験しているとの結果が示されるとともに、報道各社などの世論調査においてもマイナンバーカードと健康保険証の一体化に根強い不安感を持っていることや、一体化への延期・撤回を求める声も多くある。このことから、「いつでも」「どこでも」「だれでも」安心して医療を受けられるよう、現在の健康保険証の廃止は行わないよう、政府及び関係機関に意見書を提出することを求めるもの。

意見 トラブル発生による不安など、請願の趣旨も分かるが、そのことをもって一体化による現在の健

康保険証の中止を求める声を上げることは性急なことと考えるため、趣旨採択が妥当である。

健康保険証が廃止となっても資格確認書があることで、マイナンバーカードのみの運用に限定されたものではないことや、医療分野だけではなく、今後のマイナンバーカードにおける利便性の向上を尊重する観点から、本請願については不採択が妥当である。

現行の健康保険証の問題点として、本人認証が非常に弱く、特殊詐欺事件などにみられる違法な契約の中には健康保険証経由で契約されたという実態もある。むしろ本人認証がしっかりとしたマイナンバーカードに健康保険証を紐づけるほうがより良い方法ではないかと考え、不採択としたい。

トラブルが発生している現状で進めるのではなく、問題を検証し、国民の不安を払拭したうえで実施すべきとの内容であり、医療現場が苦慮していくことに対して心を寄せるべきとのことから賛成する。

審査結果 不採択

産業建設委員会 委員長 弓達 秀樹

《令和5年度大洲市一般会計補正予算》

◆いきいき大洲農業農村活性化事業費補助金について

説明 農地中間管理機構関連農地整備事業の受け皿となっている農事組合法人が、高収益作物である薬用シソを栽培するに当たり必要となる乾燥機の保管倉庫に対する補助額を計上するもの。

問 農業法人というのは市内にどの程度存在するのか。

答 農地を所有等できる農地所有適格法人は6法人、農地の借り受けができる解除条件付きの農業法人は12法人。本事業対象の法人も、この解除条件付きの12法人に入っている。野佐来地区では、農地中間管理機構関連農地整備事業において、国の補助金を活用して区画整理を実施している最中であり、その工事が完了した際には薬用シソの栽培において施設整備が必要となるためこの補助制度を活用した。この事業を大洲市の中山間地のモデル事業として、今後の農業の振興を図っていきたい。